

福岡県農村整備センター会議室の貸出ならびに利用方法について

2020年9月1日

1. 会議室の貸出について

9/1より4・5F会議室を貸出致します。

2. 会議室の利用方法について

① 定員数の50%削減

- ・5F 大会議室 : 定員 200名 → 100名以下 ※レイアウト例: 別紙参照
- ・4F 研修室 : 定員 50名 → 25名以下 ※レイアウト例: 別紙参照
- ・4F 指導センター : 定員 30名 → 15名以下

② 入室前・入室時の体調確認（利用者責任）

来室前、来室時の検温実施をお願い致します。

なお、以下の症状に該当する方の入館はお断り致します。

- ・平熱以上の方、息苦しさや強い倦怠感など諸症状がある方。

③ ソーシャルディスタンスの確保（利用者責任）

机の列間を1列開けて座るなど、人と人との距離を1m～2m以上確保してください。また、エレベーターのご使用は極力お控えいただき、やむを得ない場合のみ少人数でのご使用をお願い致します。

④ 手洗い・消毒・換気の徹底（利用者責任）

入退室時の手洗いや消毒、室内換気の徹底をお願い致します。また、使用前後の物品の消毒をお願い致します。 ※別紙「消毒チェックリスト」参照

⑤ マスクの着用義務（利用者責任）

マスク非着用での入館はお断り致します。

⑥ その他

- ・使用会議室以外の他フロアへの立入禁止
- ・館内喫煙室の使用禁止（閉鎖中）
- ・会議出席者情報の記録・管理（感染発覚時の経路追跡のため）

（注）利用者責任において必要な物品につきましては、主催者にてご準備願います。